

**豪雪地帯対策特別措置法改正及び
令和4年度政府予算に関する
雪寒地帯対策関係要望書**



屋根雪除雪を行う高齢者（新潟県十日町市）

令和3年6月

全国積雪寒冷地帯振興協議会



雪の重みで倒壊した空き家（北海道三笠市）



すれ違いが困難になった車道（秋田県横手市）

積雪寒冷地帯（以下「雪寒地帯」という。）対策の推進につきましては、日頃から格別の御高配を賜り厚くお礼申し上げます。

雪寒地帯は、豊かな土地、水資源、良好な自然環境等に恵まれており、食料やエネルギーの供給地として、我が国を根底から支える重要な役割を担っております。

これまで、豪雪地帯対策特別措置法（以下「豪雪法」という。）や積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法（以下「雪寒法」という。）などに基づき国において様々な支援がなされてきたところでありますが、近年、過疎化・高齢化の更なる進行や、空き家の増加などにより地域の克雪力の低下が顕著となっていることに加え、短期集中的な降雪など気候変動の影響による雪の降り方の変化に直面しております。

先般の豪雪は、こうした豪雪地帯の厳しい状況を浮き彫りにしたものであり、短期集中的な降雪による高速道路上での大規模な立ち往生の発生や、雪の重みでの倒木の影響による長時間の停電、要援護者世帯の除排雪の遅れ、雪下ろしに伴う高齢者の死傷事故、積雪による空き家の倒壊など、地域の克雪力の低下が改めて認識されたところです。

また、雪国の特性を活かした交流人口の拡大や産業振興、さらに、自然エネルギー活用等の重要性も非常に高まっております。

折しも、今年度末に豪雪法特例措置の期限を迎えることとなっておりますが、これまでと異なる地域の状況変化に対して、地方自治体の自助努力のみでの対応が困難となってきたことから、国においてしっかりとした制度的な支援が必要です。

つきましては、雪寒地帯の実情を御理解いただき、豪雪法改正に当たっては、克雪力の低下や異常降雪等に対する総合的な対策や、雪を活用した地域活性化などの取組の推進に必要な関係予算の確保・支援の拡充など、次の要望事項の実現につきまして特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年6月

全国積雪寒冷地帯振興協議会

会長 新潟県知事 花 角 英 世

全国積雪寒冷地帯振興協議会 会員一覧

○道府県会員

北海道（理事）

青森県（理事）

岩手県

宮城県

秋田県（理事）

山形県（理事）

福島県

茨城県

栃木県

群馬県

新潟県（理事）

富山県

石川県

福井県

山梨県

長野県（理事）

岐阜県

愛知県

滋賀県

京都府

兵庫県

鳥取県

島根県

岡山県

広島県

山口県

計 26 道府県

○市町村会員

北海道

岩見沢市

留萌市

稚内市

美唄市

芦別市

赤平市

士別市

名寄市

三笠市（理事）

滝川市

砂川市

深川市

富良野市

石狩市

伊達市

当別町

新篠津村

木古内町

八雲町

長万部町

厚沢部町

せたな町

今金町

黒松内町

蘭越町

ニセコ町

真狩村

留寿都村

喜茂別町

京極町

倶知安町

豊浦町

洞爺湖町

共和町

岩内町

神恵内村

積丹町

古平町

仁木町

赤井川村

浦臼町

月形町

新十津川町

妹背牛町

秩父別町

雨竜町

北竜町

沼田町

幌加内町

鷹栖町

当麻町

愛別町

上川町

東川町

美瑛町（理事）

和寒町

剣淵町

下川町

新得町

南富良野町

占冠村

美深町

音威子府村

中川町

増毛町

小平町

苫前町

羽幌町

初山別村

遠別町

天塩町

幌延町

豊富町

猿払村

浜頓別町

中頓別町

枝幸町

津別町

清里町

遠軽町

滝上町

興部町

西興部村

雄武町

中標津町

標津町

○市町村会員

青森県

青森市
黒石市
五所川原市
十和田市
平川市
弘前市
平内町
今別町
蓬田村
鱒ヶ沢町
西目屋村
野辺地町（理事）
東北町

岩手県

八幡平市
西和賀町

宮城県

大崎市

秋田県

湯沢市
鹿角市
北秋田市
大仙市
由利本荘市
大館市
仙北市
横手市（理事）
上小阿仁村
藤里町
美郷町

山形県

羽後町
東成瀬村
米沢市
新庄市（理事）
上山市
村山市
長井市
尾花沢市
南陽市
鶴岡市
酒田市
西川町
朝日町
大江町
大石田町
金山町
最上町
舟形町
真室川町
大蔵村
鮭川村
戸沢村
高畠町
川西町
小国町
白鷹町
飯豊町
庄内町

福島県

喜多方市
下郷町
檜枝岐村
只見町
南会津町
北塩原村
西会津町
磐梯町
猪苗代町
柳津町
会津美里町
三島町
金山町
昭和村

新潟県

長岡市
柏崎市
三条市
小千谷市
加茂市
十日町市（理事）
糸魚川市
上越市
魚沼市
南魚沼市（監事）
妙高市（理事）
胎内市
五泉市
村上市
阿賀町
湯沢町
津南町（監事）

関川村

長野県

長野市
飯山市（理事）
白馬村
小谷村
高山村
山ノ内町
木島平村
野沢温泉村
信濃町
栄村（理事）

富山県

富山市
黒部市
砺波市
南砺市
上市町
立山町

石川県

加賀市
白山市

福井県

大野市
勝山市
池田町
南越前町

○市町村会員

群馬県

片品村

岐阜県

高山市

飛騨市

揖斐川町

白川村

滋賀県

長浜市

計 2 0 1 市町村

目 次

<重点要望>

◎国土交通省、総務省関係	1
◎国土交通省、総務省、財務省関係	2
◎国土交通省、総務省、経済産業省、 農林水産省、環境省関係	3

<個別要望>

◎内閣府関係	4
◎総務省関係	4
◎文部科学省関係	4
◎厚生労働省、国土交通省関係	4
◎農林水産省関係	4
◎農林水産省、国土交通省関係	5
◎国土交通省関係	5

【重点要望】

1 従来の特例措置の期限延長

豪雪法第 14 条（基幹的市町村道の改築に係る道府県代行の特例）及び 15 条（公立小中学校の分校舎等の新築等に係る補助率・負担率の引き上げ）については、期限を 10 ヶ年延長すること。

（国土交通省国土政策局）

2 豪雪地帯を対象とした柔軟な交付金や基金制度等の創設

豪雪地帯は、人口減少・高齢化等の社会構造の変化に加え、気候変動の影響による異常降雪など多くの課題があるにも関わらず、離島地域など他の条件不利地域対策に比べ、国の施策展開が十分とは言えないことから、地域コミュニティによる持続可能な除排雪体制の確保、高齢者等要援護者世帯の住宅や管理不全空き家の除雪など、近年益々重要となっている豪雪地帯特有の課題に対して、交付金や基金等により柔軟に対応できる財政支援制度を法律上の手当てと併せて創設すること。

- （１）生活道路除雪や高齢者の見守りなど、地域コミュニティによる除排雪の仕組みづくりや体制維持、要援護者世帯の除雪、除排雪作業に係る先端技術の開発・導入、集落における小型除雪機械の設置等に対する支援

（国土交通省国土政策局）

- （２）積雪による空き家の倒壊、空き家からの落雪等による危害の発生を防止するため、市町村が緊急的に実施する管理不全空き家の除排雪等に対する支援

（国土交通省国土政策局、住宅局）

（総務省自治行政局）

- （３）除雪ボランティア等による共助の支援体制構築等に対する支援

（国土交通省国土政策局）

- （４）豪雪地帯の産業経済の活性化（定住促進、産業振興、交流促進等）に対する支援

（国土交通省国土政策局）

3 豪雪地帯における課題の解決に向けた配慮規定の追加

- (1) 既存住宅に対するアンカー設置など安全装備の普及に関する配慮規定を追加すること。

(国土交通省国土政策局、住宅局)

- (2) 克雪や利雪に係る技術の開発・普及に関する配慮規定を追加すること。

(国土交通省国土政策局)

4 豪雪地帯における防災・減災対策の強化

- (1) 冬期における豪雪地帯の住民の安全・安心な道路交通を確保するため、「5か年加速化対策」により防雪事業や凍雪害防止事業等の着実な推進に配慮すること。

(国土交通省道路局)

- (2) 一般補助施設整備等事業債・豪雪対策事業分は、豪雪地帯の住民の生命、安全にかかわる重要な施設整備を行うためのものであることから、他の防災・減災対策に係る地方債と同等の交付税措置等を行うこと。

(総務省自治財政局)

5 持続可能な道路除排雪体制の確保に対する支援

- (1) 地方自治体が安心して万全の道路除雪ができるよう、道路除雪費、除雪機械購入費等について、雪寒法に定める補助率2／3を充足する国庫支出金総額を確保すること。

(国土交通省道路局)

(財務省主計局)

- (2) 雪寒地帯の道路除雪に関する特別な財政需要に配慮した特別交付税の配分を行うこと。

(総務省自治財政局)

- (3) 持続可能な除排雪体制の構築のため、除雪オペレータの担い手確保や、ICT活用による除雪作業の効率化など、地方自治体が進める取組に対し更なる財政支援を図るとともに、地方自治体のモデルとなる施策をより一層推進すること。

(国土交通省大臣官房、道路局)

- (4) 異常降雪時においても、社会経済活動を維持し、緊急車両の通行を確保する必要があることから、高速道路における除雪体制の強化や、利用者への情報提供及び避難路の設置等の対策を促進するとともに、冬期道路交通が確保されるよう、道路管理者や関係機関の更なる連携強化の推進を図ること。

(国土交通省道路局)

- (5) 少雪時にオペレータの人件費の一部を補てんする基本待機料など、除雪体制維持のための経費に対する支援制度を創設すること。

(国土交通省道路局)

6 豪雪地帯の特性等を踏まえた脱炭素化の促進

- (1) 豪雪地帯の特性を活かした実効性のある省エネ・省資源の取組を促進するため、雪冷熱データセンターや雪室倉庫の設置など、雪冷熱エネルギーを活用した取組に対する技術的・財政的な支援を拡充すること。

(経済産業省資源エネルギー庁)

(農林水産省生産局)

(総務省総合通信基盤局)

(環境省大臣官房総合環境政策統括官グループ)

- (2) 豪雪地帯における太陽光発電設備の普及は、2050年カーボンニュートラルの実現にも寄与するものであることから、豪雪地帯の気象条件に順応した耐雪圧パネルの開発など、研究機関や事業者等が行う技術開発・普及に向けた取組を支援すること。

(経済産業省資源エネルギー庁)

(環境省大臣官房総合環境政策統括官グループ)

7 雪を活用した交流人口の拡大や地域活性化等に向けた取組の推進

- (1) 豪雪地帯の産業振興及び持続的発展のため、国際競争力の高いスノーリゾートの形成に係る予算の十分な確保や支援の拡充など、雪を活用した観光による交流人口の拡大に向けた取組を推進すること。

(国土交通省観光庁)

- (2) 雪下ろし、除排雪の自動化・省力化や融雪・消雪の低コスト化など、雪国での安全で快適な暮らしを実現するため、企業・大学等研究機関とともに技術イノベーション創出や製品化を行い、国際競争力のある産業の育成・振興を推進すべく、研究・開発・導入を後押しする支援制度を新設すること。

(国土交通省国土政策局)

< 個 別 要 望 >

【内閣府関係】

- 普段降雪の少ない地域等で大雪となった場合の広域的な応援派遣の体制や費用負担等の仕組みづくり
(内閣府政策統括官（防災担当）)

【総務省関係】

- 地方自治体が円滑に雪対策を実施できるよう、地方交付税総額を確保するとともに、積雪による倒壊のおそれがある公共施設等の除却に係る地方債について交付税措置を講じるなど、雪寒地帯の実情を踏まえた財政需要の算定を行うこと。
(自治財政局)

【文部科学省関係】

- 国立研究開発法人防災科学技術研究所雪氷防災研究センターにおける雪氷防災に関する調査研究の充実を図ること。
(研究開発局)

【厚生労働省、国土交通省関係】

過疎化、高齢化の進行により克雪力が低下している地域において、冬期間の住民の安全・安心確保を図るため、以下の支援措置を講じること。

- 除雪作業や見守りなど地域ぐるみで高齢者等の生活を支援する地域支え合い体制の支援を行うこと。
(老健局)
- 生活支援ハウスの整備を促進する支援制度を拡充するとともに、制度の柔軟な運用を図ること。
(老健局)
- 低所得者への灯油購入助成に対する財政支援を行うこと。
(社会・援護局)
- 冬期集合住宅の整備・運営に対する財政支援を行うこと。
(住宅局)

【農林水産省関係】

- 豪雪等により被災した農業生産施設に係る復旧支援対策について、補助上限額の引き上げを行うなど、支援の拡充を図ること。
(経営局)
- 豪雪等による農業関係被害の回避のため市町村・地域組織等が行う農道除雪等の取組や、復旧に対する柔軟な支援制度を創設すること。
(農村振興局、経営局)

- 農用地の消雪の遅れにより、農業生産への影響や融雪に伴う被害が発生しないよう、農用地に係る除雪費用支援制度を創設すること。
(農村振興局)

- 森林吸収源対策につながる循環型林業の取組を促進するため、冬期に施業が困難な豪雪地帯の実情に配慮し、主伐と再造林を同一年度を実施することを要件とする助成事業について、主伐の翌年度に再造林を実施する場合においても、助成の対象とすること。
(林野庁)

【農林水産省、国土交通省関係】

- なだれ危険箇所の未整備箇所を計画的に整備するための事業費の確保を図ること。
(林野庁)
(水管理・国土保全局、道路局)
- 融雪期の災害に対し、地方自治体が円滑に対応できるよう、引き続き地滑り等融雪災害対応に対する支援を行うこと。
(農村振興局、経営局、林野庁)
(水管理・国土保全局、道路局)

【国土交通省関係】

- 豪雪時において、地方自治体の負担が増大しないよう、除雪補助の確実な実施及び臨時特例措置等により必要な追加予算を確保すること。
(道路局)
- 克雪住宅の維持管理経費や消融雪に係る燃料費などについて、税制優遇等の支援措置を講ずるとともに、雪下ろしをしなくてすむ克雪住宅の普及を促進すること。
(住宅局)
- 克雪住宅への移行が困難な世帯における雪処理時の転落事故防止等のため、既存住宅に対するアンカー設置など、安全対策の普及に向けた取組を強化すること。
(国土政策局、住宅局)
- 消雪パイプ等の融雪施設に係る電気料金等に対する支援を充実すること。
(道路局)

○ 冬期鉄道輸送力の確保

利用者への運行情報提供に対する指導を行うこと。また、防除雪施設等への予算を確保するとともに、鉄道事業者の迅速な除雪体制整備に対する指導や、除雪経費に対する支援制度を創設すること。

(鉄道局)

○ 航空路の安全かつ安定運航の確保

冬期間の安全性向上及び安定運航の確保、並びに空港整備事業等の推進を図るとともに、国管理空港の除雪体制及び凍結防止策の更なる充実や、地方管理空港等における除雪作業・凍結防止作業及び空港除雪用機械購入に要する経費に対する支援制度を創設すること。

(航空局)

○ 高規格道路の着実な整備と事業費の確保

積雪寒冷地域での地域特性を鑑み、地域のライフライン・災害時の代替ルート・経済活性化のための物流ルートとしての高規格幹線道路及び地域高規格道路の整備を計画的かつ着実に進め、ミッシングリンクの解消によりダブルネットワークを構築するとともに、事業費の確保を図ること。

(道路局)

○ 雪寒地帯における道路整備は、除雪に対応した堆雪帯の確保や消雪パイプや雪崩予防柵など多くの雪対策施設などが必要となり、無積雪地帯に比べ相対的に事業費が嵩むことから、地方負担の軽減を図るため、国費率の更なる拡充を行うこと。

(道路局)

○ 雪寒地帯においては除排雪作業や凍結融解等に伴い道路施設等の損傷が著しいことを踏まえ、雪害の克服と民生の安定を確保するため、道路施設等の維持修繕・更新に対して、地方負担の更なる軽減を図ること。

(道路局)

○ 雪寒地帯における快適な生活環境の確保のため、老朽化した流雪溝・融雪溝等の更新に対する支援を行うこと。

(道路局)

○ 気象予測に関する調査研究の充実及び情報発信の強化

短期集中的降雪に迅速に対応するための気象予測に関する調査研究を充実するとともに、住民が即座に適切な行動が取れるよう「顕著な大雪に関する気象情報」等について、住民に緊急性や危機感がより伝わるような名称に変更するほか、雪寒地帯の気象状況を迅速・正確に把握するため観測地点の地域偏在を解消するなど、情報発信を強化すること。

(気象庁)



雪崩により通行不能となった道路（山形県舟形町）



雪下ろしを行う住民（新潟県小千谷市）



車道を歩き通学する児童（青森県青森市）



夜間も行われる道路除雪（岩手県西和賀町）